

I 事業報告

1 事業の総括

令和5年度は、5月8日に新型コロナウイルス感染症が第5類感染症に移行したことから、行動制限の緩和が進み、来園者の回復が期待されました。

しかしながら、広島サミットの警備に協力するため、4月から第2駐車場を、5月からは、サイクリングロードの利用を全面休止したことや夏場の猛暑、加えて9月には、サイクルレース中に倒木が発生し、以後、安全が確保されるまでの約1ヶ月間、健脚コース等の利用を休止したことにより、公園センターの来園者数は前年度より大幅に減少しました。

また、三景園においても、4月、5月の来園者数が減少した他、猛暑の影響と思われる紅葉の不調により、もみじ祭り来園者数も大幅に減少しています。

令和5年度の来園者数は、公園センターが前年度から約1万6千人減の1万4千8百人、三景園が約4千人減の7万3千人、全体で約2万人減の約22万1千人となりました。

また、受託事業収益を除く事業収益は、前年度から1千万円余減少し、約76百万円となりました。

団体利用の回復により、バーベキュー関連が食材販売を中心に260万円余の増収となった他は総じて減収となり、特にサイクル関係は、利用料金が313万円余、減免収入が310万円余減少しました。

こうした中、公園の利用増進を図るため、(株)空・道・港、(株)八天堂との連携のもとに新たなイベントの実施やオリジナル商品の販売、団体客誘致に向けた営業活動を進めたほか、空港周辺事業推進協議会や広島国際空港(株)主催のイベントやマップ作製に参画しました。

公園の維持管理については、サイクリングロードにおける倒木の危険性を除去するため、県から中央森林公園内危険木緊急伐採業務を受託し、サイクリングコース沿いをはじめ、園内道路沿いや三景園内において危険木の伐採除去を行うとともに、新たに発生したナラ枯れ病の蔓延防止に取り組み、来園者の安全で快適な利用の確保と中央森林公園の優れた自然環境の保全に努めました。

2 事業内容

(1) 管理事業

- ① 中央森林公園施設管理受託事業【53,586千円】

広島県が設置した中央森林公園を県民の心身の健全育成等に寄与するため、どなたでも利用できるよう無料開放し、公園センターやサイクリングロード、三景園、ピクニック広場、運動広場等の施設を安全で快適に利用していただくために施設の点検・清掃・修繕等を行っております。

また、空港の緩衝地帯としての公園の機能を維持するとともに、自然環境保護の意識向上のため、県から受託した危険木緊急伐採業務の実施と並行して、森林整備・園地管理を実施しました。

園地の清掃管理にあたっては、直営化と大型機械等の導入を図り、作業の効率化と安全性の向上に努めました。

なお、三景園は、米国の日本庭園専門誌が主催するプロジェクトにおいて、国内約1,000の日本庭園の中から、第10位にランク付けされました。

【管理施設】

公園面積：262ha

公園センター地区（三景園を除く）

・建物

公園センター759㎡，森林学習館298㎡，サイクルセンター630㎡，四阿7棟，駐車場管理棟3棟，炊事棟1棟，トイレ7棟，倉庫2棟

・道路

サイクリングロード15.4km，自然観察路3.9km，管理道4.0km

・園地

運動広場3ha，展望広場1.1ha，多目的広場2.5ha，ピクニック広場1.2ha，バーベキュー広場45サイト

・遊具

すべり台，ブランコ，ロープスイング，ジャングルジム等

三景園地区

・建物

潮見亭395.9㎡，事務所72.4㎡，詰所4.0㎡，四阿6棟，倉庫1棟

・道路

歩道1,950m，管理道430m

・樹木管理

70,200㎡

・池水

大海7,000㎡，里の池1,000㎡，ろ過装置1基，逆洗水処理装置1基

これらの施設について、広島県が定めた「広島県立中央森林公園（公園センター地区）の管理業務仕様書」に基づき、来園者にとって安全で快適な公園環境の維持管理に努めました。

② 県立自然公園施設の管理受託事業【109千円】

竹林寺用倉山県立自然公園の用倉山地区公園施設である、歩道（女王滝周辺）については、平成30年7月の西日本豪雨災害により歩道の上部斜面に不安定な土石が滞留し、危険な状態が継続しているため、現在も通行止めとされておりますが、安全対策が実施された際には、直ちに利用を再開できるよう、歩道の補修や清掃等の維持管理を行い、機能の維持を図りました。

(2) その他事業

① 公園施設利用者への利便事業

広島県立中央森林公園の施設等の占用利用及び減免利用許可を行い、県が定めた利用料金の範囲内で利用料金を徴収するとともに、飲食物・土産物・玩具・自然観察用の図鑑や道具の販売、グラウンドゴルフ道具やバーベキュー道具等の貸出しを有料で行う他、運動広場利用者の要望に応じてキッチンカーの斡旋を行いました。

レンタサイクルについても、自転車の整備・管理を徹底する他、サイクリングロードの落石・崩土の除去等の維持管理業務を行い、繁忙期の需要に対応するため、電動自転車やおもしろ自転車、軽快車の追加購入も行っています。

また、周辺施設との連携策を探るため設置した、サイクリングロードと八天堂ヴィレッジを結ぶ仮設の歩行者用連絡通路を昨年度に続き運用しています。

② 県立中央森林公園内危険木緊急伐採業務【7,136.8千円】

サイクルロードレース中の倒木を受けて、危険木の緊急伐採業務を県から受託し、サイクリングコースや園内道路沿い、三景園内にある松くい虫被害木やナラ枯れ病木等、倒木等の危険性が認められた樹木を伐採・除去し、利用者の安全確保等を図りました。

③ その他受託業務

- ・中央森林公園第2駐車場料金精算機点検修繕業務【110千円】

第2駐車場料金精算機のプリンター動作不良のため交換業務を県から受託

- ・中央森林公園自動精算機インボイス対応業務【88千円】

駐車場自動精算機領収書をインボイス対応に設定変更する業務を県から受託

【有料施設】

駐 車 場	普通車1,100台, バス23台
研 修 室	90人部屋(45人×2部屋, 分割利用可)
バーベキュー広場	45サイト
運 動 広 場	サッカーコート2面 (芝生コート)
三 景 園	6ha (池泉回遊式日本庭園)
潮 見 亭	三景園内の数寄屋風造り茶室

(3) 法人の管理事業

① 次のとおり評議員会・理事会を開催しました。

評議員会

第1回

開催日 令和5年6月12日(月) 10:50～

場 所 中央森林公園研修室

- 議 題
- 1 令和4年度の事業報告及び決算報告について
 - 2 理事及び監事の選任について
 - 3 評議員の選任について

理事会

第1回

開催日 令和5年5月31日(水) 11:00～

場 所 中央森林公園研修室

- 議 題
- 1 令和4年度の事業報告及び決算報告について
 - 2 定時評議員会の招集について

第2回

開催日 令和5年6月12日(月)

場 所 書面決議による

- 議 題
- 1 理事長及び常務理事の選定の件について

第3回

開催日 令和6年3月27日(火) 10:30～

場 所 広島YMC A国際センター 3号館3A会議室

- 議 題
- 1 令和5年度の補正収支予算について
 - 2 令和6年度の事業計画及び収支予算について

② 地域への貢献等について

- ・空港周辺事業推進協議会の「おさんぽマップ」の作成や広島国際空港(株)主催の謎解きゲームへの参画，空港キャンプの開催支援を行った他，用倉新池を活用した水上アクティビティのテストに協力する等，空港周辺地域のにぎわい創出に周辺企業と連携して取り組みました。

- ・(株)空・道・港が主催するDMO空港周辺部会に参画し，空港周辺案内看板やデジタルサイネージの設置に際して行政機関との調整を図りました。

- ・地元「農事組合法人ほんたに」生産のイチジクを昨年度に続き販売しました。

- ・三原市のふるさと納税返礼品に三景園オリジナルの抹茶プリンと公園センターテラスバーベキューを登録しました。

③ その他

- ・従業員の資質向上のため，年金ライフプランセミナー，メンタルヘルス研修，食品衛生責任者実務講習会，インバウンドおもてなし講習，フルハーネス特別教育等の研修受講や資格取得に積極的に取り組みました。

- ・全国健康保険協会から，従業員の健康づくりに積極的に取り組む職場として，健康づくり優良事業所の認定を受けています。

④ 指定管理者の継続

- ・令和6年3月29日付け通知で，令和6年4月1日から令和11年3月31日までの間，広島県立中央森林公園（公園センター等地区）の指定管理者に再度指定されました。